

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局児童課						
事業名	ひょうご放課後プラン(児童クラブ型)推進事業		担当者電話番号	児童政策係 078-362-3197						
事業目的	共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供									
事業内容	放課後児童クラブの整備・運営に要する経費の一部を補助 補助対象者 市町、 補助対象経費 運営費・整備費の一部、 補助率 2/3(国1/2・県1/2)			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(338,913 千円) 744,011 千円		(278,500 千円) 593,445 千円		(323,446 千円) 701,331 千円				
	人件費	6,240 千円	従事人員 0.7人	5,930 千円	従事人員 0.7人	5,852 千円 0.7人				
	総コスト(+)	750,251 千円	従事人員 0.7人	599,375 千円	従事人員 0.7人	707,183 千円 0.7人				
事業の目標	放課後児童クラブを必要とする全校区への開設			[目標設定理由] 地域での放課後のこどもの居場所の確保の観点から全校区への開設を目標とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名 開設校区数 (政令市・中核市は除く)	目 標		19年度実績 389 (1,583 千円)	20年度見込み 402 (1,347 千円)	21年度目標 404 (1,750 千円)	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
		436校区	25 年度				89.2%	92.2%	92.7%	
評価結果	必要性	・少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て力・教育力の低下に伴い、児童の安全で健やかな居場所としての児童クラブの必要性が高まっている。 ・子どもの情緒の安定や事故防止を図る観点から、大規模クラブの適正規模(概ね40人程度まで)への分割が喫緊の課題となっている。								
	有効性	・開設校区数は着実に増加しており、事業の進捗状況は良好である。								
	効率性	・障害児の受入推進を図るための加算単価の改正や1校区に複数クラブがある場合についても補助対象とするなどの要素を除き、基本となる運営費単価は据え置かれており、効率的な運営が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・児童クラブの設置運営は市町の役割である。財源については、国・県・市で1/3づつとなっている。県は専門的な立場からクラブ指導員等に対する研修を行っている。								
	受益と負担の適正化	・全体経費の1/2を公費(国、県、市町各1/3)、残りの1/2を利用者負担としており、受益と負担の適正化が図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	全校区での開設を優先する観点から、これまで1校区あたり1クラブに補助対象クラブを限定してきたが、大規模クラブの適正規模(概ね40人程度まで)への分割を推進するため、1校区に複数クラブがある場合についても補助対象と認めることとし、事業を拡充する。									